

予算額 1億4,627万円

1 議会議員の活動	
(1) 議員	(2) 議長・副議長
<p>議員は4年ごとに選挙で選ばれます。曾於市議会議員の定数は「20人」です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期 令和元年12月1日～令和3年11月30日 	<p>議長及び副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。</p> <p>議長は、議会の代表者として、議場の秩序を保ち、会議の進行役、さらには議会の事務の処理など、様々な権限が与えられています。</p> <p>副議長は、議長を補佐し、議長が病気や出張などの時は、その代わりに務めます。</p>
(3) 定例会・臨時会	(4) 本会議
<p>市議会には、定期的にかかれる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定例会：年4回開会 3月・6月・9月・12月 臨時会：市議会の議決が必要な議案があり、定例会では間に合わない場合、それを審議するために臨時会を開くことができます。 	<p>全議員で構成する会議で、すべての議案に対する議会の最終的な意思を決定し、市政全般の問題について、市長や市当局の考えを問いただすところです。</p> <p>会議は、議員定数の半数以上の議員が出席したとき、議長の宣告により開会され、議長がその日の議事日程に従い会議を進めます。</p>
(5) 委員会	
<p>各委員会に属する議員は、本会議に提出された議案や請願などについて、執行機関等から説明を求め、詳細に審査します。曾於市議会には、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会があります。</p>	

2 常任委員会	
<p>市の仕事を課ごとに分け、3つの委員会を置き、議員は必ずいずれかの委員会に所属しています。</p>	
(1) 総務常任委員会（定数7人）	(2) 文教厚生常任委員会（定数7人）
	
<p>（後列左より）伊地知厚仁委員（副議長） 海野隆平委員 渡辺利治委員</p> <p>（前列左より）久長登良男委員 今鶴治信委員長 鈴木栄一副委員長 宮迫勝委員</p>	<p>（後列左より）徳峰一成委員 原田賢一郎委員 松ノ下いずみ委員</p> <p>（前列左より）土屋健一委員（議長） 上村龍生委員長 澁合昌昭副委員長 大川内富男委員</p>
<p>所管課等</p> <p>総務課・地域振興課・企画課・ 財政課・税務課・市民課・会計課・ 議会事務局・監査委員事務局・ 選挙管理委員会 他の委員会に属さない事項</p>	<p>所管課等</p> <p>保健課・介護福祉課・福祉課・ 保健福祉課・福祉事務所・ 教育委員会(総務課・学校教育課・ 社会教育課)</p>

(3) 建設経済常任委員会（定数6人）



（後列左より）谷口義則委員 重久昌樹委員
（前列左より）山田義盛委員 岩水豊委員長 九日克典副委員長
迫杉雄委員

所管課等

農林振興課・商工観光課・畜産課・耕地課・
産業振興課・建設課・水道課・建設水道課・
農業委員会事務局

3 特別委員会

特定の事項を審査する必要があるときは、議会の議決によって設置されます。現在は、議会広報等調査特別委員会が設置されています。

議会広報等調査特別委員会（6人）

議会の広報誌として「こんにちは議会です」を発行して、議会の審議状況や議会活動など、市民に的確な情報を提供するための調査をします。



（後列左より）鈴木栄一委員 松ノ下いずみ委員
（前列左より）今鶴治信委員 澁合昌昭委員長 重久昌樹副委員長 岩水豊委員

4 議会運営委員会（定数7人）



（後列左より）今鶴治信委員 海野隆平委員 渡辺利治委員
（前列左より）原田賢一郎委員 迫杉雄委員長 岩水豊副委員長 宮迫勝委員

会期の決定や議会の運営などについて協議します

5 定例会の流れ

(1) 本会議

【開 会】

議長が開会宣告します。なお、本会議を開くには議員定数20人の半数以上の出席が必要です。



【議案上程】

議案には、市長から提出されるものと、議員から提出されるものがあります。
※上程…議題として審議の対象にすること。



【提案説明】

上程された議案について、提出者から説明があります。



【質問・質疑】

議員が一般質問や議案に対する質疑を行い、市長などが答弁します。



【委員会付託】

議案などをさらに詳しく審査するために、委員会に審査を求めます。



(2) 委員会

【付託議案審査】

委員会に付託された議案について、いろいろな角度から慎重に審査し、委員会として賛成か反対かの態度を決めます。



(3) 本会議

【委員長報告】

すべての委員会審査が終わると再び本会議を開き、委員会で決定した審査結果を報告します。



【委員長質疑】

委員会の審査結果及びその過程などについて、委員長に対して質疑をします。



【採 決】

議案について賛成か反対かを、議案にもよりますが通常、出席議員の過半数で決定します。



【閉 会】

すべての議案の採決後、閉会となります。なお、採決の結果は議長から市長に通知され、市長はこれをもとに仕事を進めていきます。

6 請願・陳情

市政に対して意見や要望があるときは、市議会に請願や陳情として提出することができます。なお、請願を提出するときは、押印及び曾於市議会議員の紹介が必要です。

7 議会事務局（5人）

総務係	文書の收受や発送及び文書の管理，議会広報，議員の報酬や費用弁償，その他給与，議員共済及び互助に関する事務を行っています。
議事係	本会議や委員会，全員協議会の運営，議案や発議案の立案及び調査，請願，意見書，陳情等や会議録・議会中継に関する事務を行っています。

8 本会議の傍聴

本会議の傍聴を希望される方は、本会議の当日、概ね開会30分前から受付を開始しますので、議場傍聴者受付(本庁3階議場傍聴者入口)で傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入し、傍聴してください。(傍聴席は44席)

9 インターネットで本会議を放映

議会では、広く市民の皆様へ情報を公開してます。(ライブ中継・録画映像配信)
曾於市ホームページから議会中継をパソコンやスマートフォン、タブレット等で視聴できます。
※アドレスは下記のとおりです。
(アドレス <https://www.city.soo.kagoshima.jp/>)・・・曾於市ホームページ
(アドレス <http://www.soo-city.stream.jfit.co.jp/>)・・・議会中継



傍聴席から見た議事堂

監査委員費

274万円

市民の皆さんが，市の事務の執行に対し日常的に監視，批評することは困難であるので，市民の皆さんに代わって監査委員が監査を行います。監査委員事務局は，市長から独立した執行機関です。

(1) 監査委員の仕事

市が行政事務を行うにあたり，次のような観点からチェックするのが監査委員の仕事です。

- ・ 最少の経費で最大の効果を発揮するように運用されているか。
- ・ 市民の皆さんの税金が，正しく効率的に使われているか。
- ・ 市のそれぞれの事業が本来の効果を挙げているか。

など，地方自治法に基づいて各種の監査を実施しています。

(2) 監査委員の構成

曾於市の監査委員は2名で，自治体行政に識見を持つ人から選任された委員1名，市議会議員から選任された委員1名で構成されています。

区 分	氏 名	住 所
識見監査委員	野村行雄	曾於市大隅町中之内
議選監査委員	谷口義則	曾於市大隅町恒吉



【地域協働・選挙行革係】

1 自治会振興事業

(1) 自治会振興助成金・加入促進助成金 5,936万円

自治会振興助成金は、「戸数割」と「規模加算額」の構成で、年1回10月に交付します。「戸数割」は、1戸数当たり年額3,500円を交付し、「規模加算額」は、自治会の加入戸数の規模に応じて交付します。

加入促進助成金は、転入等で新たに自治会に加入された世帯が基準を満たした場合、新規加入世帯に1万円を、新規加入のあった自治会に1世帯当たり5千円を交付します。

なお、令和2年3月31日までに自治会へ加入した場合は、自治会へ1戸あたり1万円を交付いたします。

(2) 自治会統合補助金 72万円

自治会の統合に対して「自治会数割」と「戸数割」で構成した補助金を3年間交付します。

- ・自治会数割（統合1年目に全額を、2年目及び3年目に2分の1の額を交付します。）

統合自治会数×8万円（新自治会戸数が50戸以上）

統合自治会数×4万8,000円（新自治会戸数が50戸未満）

- ・戸数割（統合1年目のみ交付します）

新自治会加入戸数×1,600円（補助上限は12万円）です。

(3) 自治公民館建設事業費等補助金 425万円

自治公民館の新築、増改築、修繕（建設事業）又は備品購入する場合、補助金を交付します。ただし、他の補助事業等を活用するときには、該当しません。

- ① 補助金の交付対象となる事業費は、原則として建設事業費及び備品購入費です。
- ② 補助金の額は、事業費の2分の1以内の額です。補助金限度額は、建設事業費が10年間で200万円以内、備品購入費が5年間で30万円以内です。
- ③ 今後事業申請を行う予定がある自治会は、事業費が決定した段階で総務課又は地域振興課にお問い合わせください。

※ 建設事業の着工又は備品購入の時期について

- (1) 市は、自治会から補助金申請が提出された場合、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたとときに、補助金交付決定通知書を自治会へ送付します。自治会は、交付決定通知書を受けてから事業の着工又は備品購入を行ってください。
- (2) 補助金交付決定通知前の事業の着工又は備品購入は、補助金の対象事業として認められませんのでご注意ください。

(4) 地域コミュニティ協議会モデル地区設立準備検討委員会補助金 210万円

市は、地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを目指すため、令和2年2月に「曾於市地域コミュニティ活性化推進計画」を策定しました。今後、地域の課題の解決又は地域の活性化に取り組むことを基本として設置する地域コミュニティ協議会の設立（設置地域は、小学校区単位を原則とし、末吉小学校区は地区公民館単位とします）を目指し、令和2年度は、地域コミュニティ協議会設立準備検討委員会に対し補助金を交付します。

- ・地域コミュニティ協議会モデル地区設立準備検討委員会補助金

- ① 補助金の交付対象は、市が指定したモデル地区設立準備検討委員会（3地区）です。
- ② 補助金の限度額は、70万円（1地区毎）です。
- ③ 市は、今後、地域コミュニティ活性化推進計画等の説明会を公民館毎に実施します。説明会の際に、地域コミュニティ協議会モデル地区設立準備検討委員会の内容についても説明を行います。

2 共生協働推進事業 315万円

地域づくり団体が行うイベントや各種研修会など、市民団体が自ら企画実施する地域づくり活動に対して「市民提案型地域づくり事業支援補助金」を交付し、地域づくり活動を支援します。なお、補助金は、事業申請後に審査会を開催して決定します。

☆テーマ自由型：実施する事業のテーマ（地域課題や目的）を自由に設定できます。

（新規1年目） 補助金限度額20万円× 2団体

（継続2年目） 補助金限度額15万円× 11団体

（継続3年目） 補助金限度額10万円× 1団体

☆テーマ指定型：多文化共生(異文化交流, 語学交流等)・定住促進(婚活支援, 子育て支援)

（新規1年目） 補助金限度額20万円× 2団体

（継続2年目） 補助金限度額20万円× 3団体

3 県知事選挙の執行、投票率・投票環境の向上 2,105万円

本年度は7月27日任期満了の県知事選挙が執行されます。

投票率の向上に向けた啓発活動に取り組みます。また、有権者の投票環境の向上を図るため、地域によっては投票所の変更を行います。

4 他機関との調整

市政の総合調整や議会、他の執行機関との連絡調整等の事務を行っています。

【電算係】

1 電子計算機システム管理費 1億2,663万円

総合行政システム（住民記録システム、税システム、財務会計システムなどの業務）の利用料、事務機器借上料、機器等の保守委託料、機器の更新などに係る経費です。市では、行政事務の効率化や情報資産を守るためのセキュリティ対策など情報システムを構築し、市民の皆さまにサービスを提供しています。

また、令和2年度も社会保障・税番号制度開始に伴い、国・地方公共団体間の情報連携システムの維持管理やシステムの整備を実施します。

【防災係】

1 災害対策費 1,931万円

災害時に備え、危機管理監主導の下、職員や消防団員の訓練を実施し、災害時の対応能力の向上を図るとともに、地域を守る自主防災組織を支援・育成していきます。

また、出前講座による防災講話を行うなど、市民の防災意識の向上を図っていきます。



2 自衛官募集事務 11万円

自衛官募集に関する広報活動及び新入隊員を激励するなど、自衛隊家族会と一緒に活動しています。

3 防災施設整備事業 2億1,384万円


大規模災害発生時における防災拠点、避難拠点及び被災沿岸市町の後方支援拠点として、旧岩川高校解体後の跡地の一部約10,000㎡の土地を造成し、鉄骨平屋建て250㎡の防災施設を整備します。


・防災施設建設工事 6,337万円


・旧岩川高校校舎等解体工事 1億4,715万円


・その他の経費 332万円

【消防交通係】

1 常備消防費	4億3,947万円
<p>24時間体制で市民の生命・財産を守る大隅曾於地区消防組合の活動予算10億3,042万円を曾於市、志布志市、大崎町で負担します。</p> <p>令和2年度曾於市負担金 4億3,947万円</p>	
	

2 非常備消防費	1億6,284万円
<p>消防団は地域における消防防災のリーダーとして、火災における消火活動はもとより、台風などの自然災害における救助活動や避難誘導、道路啓開等に努め、平常時の防火広報や各種訓練、女性消防隊による予防消防活動などを展開しています。</p> <p>消防署と共に市民の生命・財産を守るために活動しています。</p>	
	

3 消防施設整備事業	3,721万円
<p>消防施設の維持管理・整備を行い、消火活動の向上を図ります。消火栓の新設工事、40t耐震性貯水槽の整備や水槽蓋のマンホール化への改修工事など消防水利の充実を図ります。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>耐震性貯水槽設置工事 5基 消火栓設置工事 3基</p>	
	

4 消防車両購入事業	4,398万円
<p>消防車両の計画的な管理や整備を行い、老朽化した消防車両の更新を行います。</p> <p>【本年度更新】</p> <p>憶分団 消防ポンプ自動車 中谷分団 小型ポンプ積載車</p>	
	

5 地域交通安全対策事業	297万円
<p>市民を交通事故から守るため、曾於警察署、交通安全協会や交通安全母の会と連携して、交通安全啓発活動、街頭立哨活動等を行い、市民の交通安全意識の向上を図ります。</p> <p>また、交通災害共済の手続きを行い、事故に遭われた方の見舞金請求のお手伝いをします。</p> <p>【交通災害共済】</p> <p>掛金 500円 見舞金 交通事故により7日以上治療した場合に支払われます。 見舞金額は、治療日数等により異なります。</p>	

6 防犯対策事業

642万円

地域や庁舎の安全環境等の整備のため、安全安心まちづくり指導員を設置し、安全安心協会や曾於警察署と連携を図り防犯対策を実施します。また、地域の防犯灯の設置を希望する自治会等に対し補助金を交付します。

・防犯灯地域安全施設整備事業補助金

1基につき	LED灯	限度額	15,000円（設置経費の2分1以内）
	蛍光灯	限度額	7,000円（設置経費の2分1以内）
	引込柱	限度額	8,000円（設置経費の2分1以内）

※防犯灯の設置については、必ず設置前に申請手続きを行ってください。

【秘書人事係】

1 秘書人事係の主な仕事

市長及び副市長の日程等の調整や職員の給与・共済・退職金及び福利厚生に関する事務、職員の安全衛生管理・勤務条件・服務・懲戒及び人事に関する事務、職員の研修（新規採用・一般職員・役職員研修、特別研修、新規採用職員民間企業派遣研修、ハラスメント・メンタルヘルス研修、人事評価制度研修等）及び公務災害に関する事務を行っています。

また、自治功労があった方に対しての栄典、褒章及び表彰に関する事務を行っています。

【文書法制係】

1 文書法制係の主な仕事

市の行政を執行する上で必要な条例・規則等の制定又は改廃の審査に関する事務、市の文書の收受・文書管理・自治会等への使送等に関する事務、市の業務の情報公開及び個人情報保護に関する事務を行っています。また、議会の招集、議案の提出など議会との連絡と調整などを行っています。

2 自治会長使送分配送

281万円

市役所各課からの文書、市報、チラシなどを毎月2回（原則として1日と15日に配送）市内の各自治会に配送する経費です。

3 情報公開施策の総合的推進及び個人情報保護制度の充実

情報公開制度による開示以外に、本市で独自に「曾於市の積極的な情報の公表と提供に関する要綱」を定め、情報公開施策を総合的に推進し、市民の皆さまにとって市政に関する情報を分かりやすく、容易に得られるよう努めています。これにより、情報公開室では、総合振興計画やその他市の重要な基本計画、指針等がいつでも、誰でも閲覧できる状態となっていますので、積極的に利用してください。また、市民参加による公正で開かれた市政を一層推進し、市政に対する市民の皆さまの理解と信頼を深めるために、審議会等の会議（非公開部分を除きます。）の公開をしています。なお、会議は、予約無しで、簡単な手続で傍聴することができます。個人情報保護制度にあつては、市が保有している個人情報を適正に取り扱い、市民の皆さまの権利・利益を保護するため、本市における個人情報保護制度の充実及び個人情報の管理体制の強化を図っているところです。